

表 香港政府が2019年8月15日に発表した景気対策の内容

景気対策		実施時期
企業支援および 雇用対策	① 海事、物流、小売り、旅行、建設および漁業・農業など、政府への支払いが義務付けられている全27種類の手数料・料金を12カ月間免除。	2019年10月から2020年1月にかけて実施
	② 政府所有の土地、公共街市(市場)などの賃貸料の引き下げ。	2019年10月
	③ 政府への支払いが義務付けられている手数料・料金体系の見直し。	2020年12月末まで
	④ 「BUDファンド」や「中小企業輸出マーケティングファンド」といった政府系基金を通じて企業支援を強化する。	可及的速やかに実施
	⑤ 企業の借入額の90%を政府が保証する新たなローン商品を、新規ビジネスの立ち上げを目指す個人などに提供する。	可及的速やかに実施
	⑥ 建設業界において、公共のニーズを満たし、雇用機会を創出可能なプロジェクトの実施可能性について引き続き検討を進める。	可及的速やかに実施
	⑦ 労働者再教育委員会は、失業者およびパートタイム雇用者のスキル向上などを支援するために研修プログラムを策定する。	可及的速やかに実施
香港市民の 負担軽減対策	① 給与所得税、個人所得税および利得税の減税額を、従来の予定納税額(上限2万香港ドル)の75%から100%に引き上げ。	2019年10月に税務条例改正案を議会に提出
	② 高齢者および身体障害者向け手当の追加支給。	可及的速やかに実施
	③ 幼稚園、小学校および中学校に通う生徒1人につき補助金2,500香港ドルを支給。	可及的速やかに実施
	④ 公共住宅に入居中の低所得者に対して1カ月分の家賃を支給。	可及的速やかに実施
	⑤ 1世帯ごとに2,000香港ドルの電気料金に対する補助金を支給(1度のみの支給)。	可及的速やかに実施
	⑥ 低所得者に対する生活補助金の支給を検討(1度のみの支給)。	可及的速やかに実施
	⑦ 香港房屋委員会(HKHA)、香港空港管理局(AAHK)、建設業協会、香港サイエンスパークは、何らかの救済措置を策定する。	可及的速やかに実施

(出所) 香港政府公表資料よりジェトロ作成